

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年5月12日

【四半期会計期間】 第38期第1四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 S B Sホールディングス株式会社

【英訳名】 SBS Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鎌田 正彦

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

【電話番号】 03(6772)8200(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 三浦 孝造

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

【電話番号】 050(1741)2385

【事務連絡者氏名】 財務部長 三浦 孝造

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第1四半期 連結累計期間	第38期 第1四半期 連結累計期間	第37期
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高 (百万円)	107,799	119,069	455,481
経常利益 (百万円)	4,744	10,520	21,404
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,170	6,811	11,732
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,321	7,438	14,189
純資産額 (百万円)	82,853	96,592	92,172
総資産額 (百万円)	287,251	306,220	296,898
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	79.82	171.51	295.39
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.6	24.5	23.7

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間(2023年1月1日~2023年3月31日)は、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限が徐々に緩和され経済活動の正常化が進んだ一方で、足下では光熱費の高騰、資源価格および生活必需品価格の上昇に見舞われ、景気の先行き不透明感が依然継続する形となりました。

そうしたなか、当社グループはお客様、取引先ならびに従業員の感染防止と安全確保を最優先に取り組みながら、主力の物流事業における3PL、4PLビジネスの獲得と、EC物流の需要拡大に応えるべく新サービス「EC物流お任せくん」を展開するなど、積極的な対応を図ってまいりました。

当第1四半期連結累計期間の業績については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で大きく落ち込んだ企業間物流の回復が一巡し、大きな伸びは見られなかったものの、前連結会計年度で第4四半期に実施した物流不動産の流動化を当連結会計年度においては第1四半期に実施したこと等により、売上高は前年同四半期より112億70百万円増(+10.5%)の1,190億69百万円、営業利益は同57億16百万円増(+117.1%)の106億円、経常利益は同57億75百万円増(+121.7%)の105億20百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は同36億41百万円増(+114.9%)の68億11百万円と、売上高と各利益指標において、第1四半期としては過去最高値を更新しました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりです。

(物流事業)

主力の物流事業では、既存顧客との取引拡大に加え、高い物流機能を求める新規顧客の獲得や、EC物流の需要取り込み等に注力しましたが、企業間物流における海外事業の運賃下落や物量減の影響などにより、当第1四半期の物流事業の売上高は前年同四半期より4億23百万円減(-0.4%)の1,047億35百万円、営業利益は同12億69百万円減(-27.7%)の33億19百万円となりました。

(不動産事業)

不動産事業は、開発事業と賃貸事業で構成されております。開発事業では、グループの3PL、4PL事業を推進するために、顧客の物流ニーズに合った大型倉庫を土地の取得から建設まで一貫して行います。賃貸事業では、グループで保有する倉庫、オフィスビル、レジデンス等から賃貸収益を得ています。当社は、将来の投資に向け物流不動産を流動化し資金を回収しており、流動化に伴い計上する収益は不動産事業に含めております。

当第1四半期における不動産事業については、横浜金沢物流センター(横浜市)の信託受益権の一部譲渡ならびに東扇島倉庫(神奈川県川崎市)の譲渡を実施したこと等により、売上高は前年同四半期より115億95百万円増(+2200.1%)の121億22百万円、営業利益は同67億56百万円増(+2345.6%)の70億44百万円となりました。

(その他事業)

その他事業の主なものは、人材派遣事業、マーケティング事業、太陽光発電事業及び環境事業です。当第1四半期におけるその他事業の売上高は前年同四半期より98百万円増(+4.7%)の22億10百万円、営業利益は同23百万円減(-22.8%)の78百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は3,062億20百万円となり、前連結会計年度末に比べ93億21百万円増加しました。これは主に、現預金の増加等によるものです。

負債は2,096億27百万円となり、前連結会計年度末に比べ49億1百万円増加しました。これは主に、長期借入金の増加等によるものです。

純資産は965億92百万円となり、前連結会計年度末に比べ44億20百万円増加しました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加等によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	154,705,200
計	154,705,200

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年5月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,718,200	39,718,200	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	39,718,200	39,718,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年1月1日～ 2023年3月31日		39,718,200		3,920		2,250

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 700		完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,708,300	397,083	同上
単元未満株式	普通株式 9,200		
発行済株式総数	39,718,200		
総株主の議決権		397,083	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式28株が含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
S B Sホールディング ス株	東京都新宿区西新宿八 丁目17番1号	700		700	0.00
計		700		700	0.00

(注) 当社は、単元未満自己株式28株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,673	43,886
受取手形、売掛金及び契約資産	67,075	65,095
棚卸資産	31,207	26,483
その他	15,152	19,314
貸倒引当金	84	107
流動資産合計	146,023	154,673
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	69,581	69,623
減価償却累計額及び減損損失累計額	49,199	49,577
建物及び構築物（純額）	20,381	20,045
機械装置及び運搬具	34,623	35,013
減価償却累計額及び減損損失累計額	22,699	23,057
機械装置及び運搬具（純額）	11,924	11,955
土地	53,264	53,156
リース資産	9,792	10,454
減価償却累計額及び減損損失累計額	6,166	6,371
リース資産（純額）	3,626	4,083
建設仮勘定	1,575	1,885
その他	9,281	9,381
減価償却累計額及び減損損失累計額	7,020	7,168
その他（純額）	2,261	2,212
有形固定資産合計	93,034	93,338
無形固定資産		
のれん	8,392	8,209
顧客関連資産	20,141	19,951
その他	5,821	6,030
無形固定資産合計	34,355	34,190
投資その他の資産		
投資その他の資産	23,546	24,079
貸倒引当金	62	61
投資その他の資産合計	23,484	24,017
固定資産合計	150,874	151,547
資産合計	296,898	306,220

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	35,823	33,583
電子記録債務	6,512	5,776
短期借入金	28,395	28,368
1年内返済予定の長期借入金	15,230	13,505
未払法人税等	1,859	4,695
賞与引当金	2,969	5,320
その他	23,841	23,323
流動負債合計	114,632	114,573
固定負債		
長期借入金	56,079	61,195
退職給付に係る負債	11,563	11,508
その他	22,450	22,350
固定負債合計	90,093	95,053
負債合計	204,726	209,627
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,920	3,920
資本剰余金	2,651	2,651
利益剰余金	62,787	67,176
自己株式	0	1
株主資本合計	69,358	73,747
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	399	507
為替換算調整勘定	799	870
退職給付に係る調整累計額	176	186
その他の包括利益累計額合計	1,022	1,192
非支配株主持分	21,791	21,653
純資産合計	92,172	96,592
負債純資産合計	296,898	306,220

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年1月1日 至2023年3月31日)
売上高	107,799	119,069
売上原価	95,930	101,138
売上総利益	11,869	17,931
販売費及び一般管理費	6,985	7,330
営業利益	4,884	10,600
営業外収益		
受取利息	8	11
受取配当金	35	63
持分法による投資利益	101	134
その他	199	179
営業外収益合計	345	389
営業外費用		
支払利息	209	215
金融支払手数料	-	140
本社移転費用	129	-
その他	146	114
営業外費用合計	485	470
経常利益	4,744	10,520
特別利益		
固定資産売却益	2,206	228
その他	6	18
特別利益合計	2,213	247
特別損失		
固定資産除却損	31	13
投資有価証券評価損	-	29
関係会社株式評価損	696	-
その他	2	5
特別損失合計	730	48
税金等調整前四半期純利益	6,227	10,718
法人税、住民税及び事業税	2,859	4,308
法人税等調整額	675	793
法人税等合計	2,183	3,515
四半期純利益	4,044	7,203
非支配株主に帰属する四半期純利益	873	391
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,170	6,811

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年1月1日 至2023年3月31日)
四半期純利益	4,044	7,203
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	220	128
為替換算調整勘定	474	129
退職給付に係る調整額	5	8
持分法適用会社に対する持分相当額	29	31
その他の包括利益合計	277	234
四半期包括利益	4,321	7,438
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,369	6,981
非支配株主に係る四半期包括利益	952	456

【注記事項】

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い)

当社及び一部の国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

前連結会計年度(2022年12月31日)

2022年6月30日に発生しました当社連結子会社の物流施設における火災について、当有価証券報告書提出日現在、未だ原因等については外部関係機関により調査中です。また、荷主の商品の焼失、毀損に対する補償等により追加の損失が生じる可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積もることは困難であるため、連結財務諸表には反映しておりません。

当第1四半期連結会計期間(2023年3月31日)

2022年6月30日に発生しました当社連結子会社の物流施設における火災について、当四半期報告書提出日現在、未だ原因等については外部関係機関により調査中です。また、荷主の商品の焼失、毀損に対する補償等により追加の損失が生じる可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積もることは困難であるため、四半期連結財務諸表には反映しておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費	2,585百万円	2,457百万円
のれん償却額	236	183

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月21日 取締役会	普通株式	2,184	55	2021年12月31日	2022年3月8日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年2月10日 取締役会	普通株式	2,422	61	2022年12月31日	2023年3月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	不動産事業	その他事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	103,999	-	2,031	106,030	-	106,030
その他の収益	1,160	527	81	1,769	-	1,769
外部顧客への売上高	105,159	527	2,112	107,799	-	107,799
セグメント間の 内部売上高又は振替高	153	24	156	334	334	-
計	105,313	551	2,268	108,134	334	107,799
セグメント利益	4,588	288	101	4,977	93	4,884

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去 22百万円及び各報告セグメントに配分していない当社に係る損益 70百万円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	不動産事業	その他事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	103,436	4,038	2,111	109,585	-	109,585
その他の収益	1,299	8,084	99	9,484	-	9,484
外部顧客への売上高	104,735	12,122	2,210	119,069	-	119,069
セグメント間の 内部売上高又は振替高	174	28	227	430	430	-
計	104,910	12,151	2,437	119,500	430	119,069
セグメント利益	3,319	7,044	78	10,441	159	10,600

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去14百万円及び各報告セグメントに配分していない当社に係る損益145百万円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	79円82銭	171円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,170	6,811
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,170	6,811
普通株式の期中平均株式数(株)	39,717,510	39,717,458

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(剰余金の配当)

2023年2月10日開催の取締役会において、2022年12月期の期末配当について次のとおり決議しました。

1 配当財産の種類	金銭		
2 1株当たり配当金額及び配当金の総額	普通株式1株につき61円	配当総額	2,422百万円
3 効力発生日	2023年3月10日		

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月12日

S B Sホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 月本 洋一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長崎 将彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているS B Sホールディングス株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、S B Sホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。